

指定場所に出せるごみ／収集日の朝（午前8時まで）に出してください	もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよく絞る	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食料品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの （灯油容器、米びつなど大きいプラスチック類は「もえないごみ」へ）	●そのままだでは出せないもの ●廃食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄をご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満・袋に入る長さに切る	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる
	もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電のリサイクルを推進しています 詳しくは「使用済み小型家電」欄をご覧ください ※家電4品目は出さないでください	●刃物類 ●金物類 鋏、フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●計入リチウムイオン ●金属キャップ ●油やベンジンが付いている缶 →針金が使われていたものだけを もえないごみとします	●割れた蛍光灯 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●はき入れないものは粗大ごみへ
	かん類	指定袋 かん用 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰	●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶穴あけ器を利用すると簡単に安全にガスを抜くことができます	●空き缶（アルミ・スチール）、生きびん（一升びん・ビールびん）は、リサイクルでできます 地域の資源物回収団体、または販売店への引き取りにご協力ください			
	びん類	指定袋 びん用 唐津市	●空きびん ドリンク、ジュース、インスタントコーヒー、調味料、油物のびん、化粧空びんなど	●割れたびん	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●出せないもの ●板ガラス ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●農薬容器			
	ペットボトル	専用回収容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど	●キャップは外してください ラベルも取って 中をよく洗ってください	●キャップは外してください ラベルも取って 中をよく洗ってください	●出せないもの ●公マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●油が入っていたもの	●もえるごみへ キャップ付き 内側が銀色またはビニール			
紙類	品目ごとに束ねる	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙（箱） ●紙パック	●新聞とチラシ 一緒に束ねる	●段ボール 解体して束ねる	●紙パック 中を洗って束ねる	●雑誌・書籍・包装紙 箱類（段ボールは除く）など 刃は取る	●出せないもの ●公マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●油が入っていたもの	●もえるごみへ キャップ付き 内側が銀色またはビニール		
布類	透明な袋に入れる	●衣類 ●毛布・カーテンなど	●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●出せないもの ●ふとんなど綿の入ったもの、カーペット、じゅうたん ●汚れているもの ●ビニール・革製品	●粗大ごみへ 布巾・毛布等は「粗大ごみ」、衣類などは「もえるごみ」へもえるごみへ					
その他	並べるステーション	●自動車用バッテリー	家庭から出たバッテリーが対象です ごみの収集日に回収しますので、ステーションに出してください							
地域団体の資源物回収にご協力ください		●アルミ・スチール缶 ●生きびん 一升びん・ビールびん	缶はアルミ・スチール（鉄）に分別して透明な袋に入れてください	●中を洗ってください	●割れたびんは「びん類」へ	●紙類	品目ごとに束ねる	●衣類	雨・雪の日は出さないでください	

指定場所に出せるもの	粗大ごみ（有料） 対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金（有料）」の必要なものや「市では処理できないもの」に該当しないもの タンク・机・イス、オルガンなど ピアノは不可 じゅうたん 自転車 ストーブ・ガスコンロ・扇風機 ベッド・ソファ 粗大ごみとしてそのまま出す（2枚1組） 防犯監視を取り消したもの	粗大ごみ収集日に出す場合 ①ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、品ごとに名前を書いて処理券をはりつけて出してください 1品の重さが 15kg未満 15kg以上30kg未満 30kg以上 100円券 210円券 410円券 詳しくは ☎53-7151（市民センター 市民係）まで	収集日の朝（午前8時まで）に出してください 粗大ごみ処理券購入の目安については、QRコードを読みとることで確認できます。 粗大ごみ料金目安表	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時（12～13時を除く） 土・日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は廃止 ※毎月第3日曜日（8時30分～正午）は閉所しています ●もえるもの、もえないものに分別してください ●せん定くず・木材などは、口徑5cm未満、長さ2m程度に切ってください ●ロープ・ひも類・ホースなどは長さ50cm未満に切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください 50kg以下………410円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに410円加算 詳しくは☎64-3106（清掃センター）まで
回収場所を持ち込むもの	乾電池 市民センター、打上公民館、まいづる9鎮西店に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください 蛍光灯 市民センター、打上公民館に設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください ★割れた蛍光灯/電球/LED蛍光灯は、もえないごみへ ※事業所から出る廃蛍光灯は産業廃棄物です ●植物性食用油（サラダ油など）のみが対象です	植物性食用油 市では植物性食用油の回収を行っています 回収した油はリサイクルします 植物性食用油は、油が入っていた容器やペットボトルなど（ふたのしる容器）に入れ、市民センターに設置している回収ボックスに出してください ●回収の対象は投入口（40cm×15cm）に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください（パソコンは除く） ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください	●回収の対象は投入口（40cm×15cm）に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください（パソコンは除く） ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください	
リサイクル料金（有料）が必要なもの	家電4品目 テレビ 洗濯機・衣類乾燥機 エアコン 冷蔵庫・冷凍庫 ★処分にはリサイクル料金と収集運搬料がかかります。 ●まずは購入した店（または買い替え店）にご相談ください ●郵便局の窓口でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る（別途振込手数料が必要です） ※リサイクル料金については「家電リサイクル券センター」のホームページをご覧ください（QRコードを読み取ることでホームページにつながります） ②指定回収場所へ処分する家電とリサイクル券を持ち込む ※指定回収場所 久留米運送（株）唐津市久留米3003-1 ☎77-4121 持ち込む場合は事前に日程の相談をお願いします	●販売店に依頼しない場合 ①郵便局の窓口でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る（別途振込手数料が必要です） ※リサイクル料金については「家電リサイクル券センター」のホームページをご覧ください（QRコードを読み取ることでホームページにつながります） ②指定回収場所へ処分する家電とリサイクル券を持ち込む ※指定回収場所 久留米運送（株）唐津市久留米3003-1 ☎77-4121 持ち込む場合は事前に日程の相談をお願いします	●ご自身で指定回収場所へ持ち込むことができない場合 市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください 収集運搬料が、家電1台につき現金で2,410円必要です ※家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出ていくので詳しくは☎53-7151（市民センター 市民係）まで 家電リサイクル券センターHPはこちらのQRコードをスキャン	
家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください パソコン3R推進協会HPはこちらのQRコードをスキャン 各メーカー受付窓口は、パソコン3R推進協会でご確認ください	宅配業者による回収 市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパン」が協定を締結し、不要になった家庭用パソコンを宅配業者による無料回収を行っています。 リネットジャパンHPはこちらのQRコードをスキャン ①お申込み リネットジャパンへ申込 https://www.renet.jp/ ②回収物を詰める パソコン等をダンボールに詰める ③依頼金を受け取る 佐川急便が配達日時にご自宅まで回収 ●データはご自身で消去してください。（無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。） ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分の合計が140cm以内、重さ20kg以内の回収料金が無料。		清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下………820円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに820円加算 詳しくは☎64-3106（清掃センター）まで
その他	処理困難物 ●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●ピアノ ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ビナ ★販売店、購入業者に相談してください	事業系ごみ（商店・事業所） ★事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか、市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は表裏を問わず産業廃棄物です ※産業については、県庁環境型社会推進課 ☎952-25-7078へ		

（再生紙を使用しています）

ごみ減量化にご協力ください！

鎮西市民センター 総務・福祉課 市民係 ☎53-7151
清掃センター（直接持ち込みの場合） ☎64-3106

LINE 公式アカウントで
ごみ分別の案内が
まじりました

QRコードを
スキャン